
九州農政局メールマガジン「アグリ・インフォ九州」第305号（令和8年9月25日）

地域と九州農政局のホットライン

=====

アグリ・インフォ九州

=====

令和8年9月25日発行 Vol.305

発行：農林水産省 九州農政局

《 今月の話題 》

☆コラム・こらむ☆

『〇〇に起こされて、季節を感じる』

九州農政局 農村振興部 農村計画課 安藤 恵美（あんど う えみ）

☆1☆ とびっくす

★九州の動き

1. 荷主向け物流ソリューションセミナーin くまもと～CLO が牽引する物流改革～を開催します！
2. 九州地域国内肥料資源利用拡大ネットワークの勉強会の開催について
3. スマート農業に係る生産方式革新実施計画の申請・認定に関する相談・申請を受け付けています

★全国の動き

1. 国内資源肥料フォーラム in 九州の出展者募集について
2. 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち国内肥料資源活用総合支援事業(令和7年度補正予算(第1号))の第5次公募について

★補助事業参加者の公募情報

農林水産省では、補助事業参加者を募集しています

★お知らせ

1. 令和 8 年熊本地震に関する情報
2. 農作業死傷事故の発生状況について
3. 「令和 7 年地球温暖化影響調査レポート(確報)」の公表について
4. みどり認定者に役立つ最新情報をお届け！～「みどり認定者ネットワークだより」を配信しています

- ～
5. 米に関するマンスリーレポートについて
 6. 使ってみませんか「地域の農業を見て・知って・活かす DB」
 7. 病害虫のまん延防止にご協力をお願いします ～沖縄県や奄美群島などに出かける方へ～
 8. サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
 9. 「除草剤を購入するときのポイント」について
 10. 環境にやさしい農産物の農作業体験を開催
 11. 「食育実践優良法人 2027」の申請受付を開始しました！
 12. 九州農政局から発信する SNS 情報！

☆2☆ 情報定期便

1. 九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ！
2. 統計新着情報のご案内
3. 食育イベント情報（令和 8 年 7 月以降）について
4. 九州各県の棚田イベント情報
5. 農林水産省広報誌「aff（あふ）」について

=====

◇◇◇◇◇ ☆コラム・こらむ☆ ◇◇◇◇◇

『○○に起こされて、季節を感じる』

九州農政局 農村振興部 農村計画課 安藤 恵美（あんど う えみ）

このたびはコラムの執筆者に選ばれ、光栄に感じております。選考採用 3 年目の安藤恵美と申します。
はじめに、熊本地震により被害に遭われたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
私は大分県出身で、10 年前の熊本地震では大きな揺れを経験しましたが、当時はテレビを通して被害の状況を知ることがほとんどでした。
今回の地震では、改めて地震の恐ろしさや被害の大きさを身近に感じています。
皆様が一日も早く穏やかな日常を取り戻されますことを、心よりお祈り申し上げます。
今回、コラム執筆の機会をいただき、何を書こうかと考えたとき、真っ先に思い浮かんだのが、最近始めた「朝の散歩」です。
私は現在、15 歳と 11 歳の愛犬 2 匹と暮らしています。
基本的に私は夜型人間で、夜は「まだ寝たくない」と遅くまで起きている一方、朝はできるだけ長く寝ていたいタイプです。愛犬たちも私の生活リズムに付き合ってくれており、私が起きるまで一緒に寝てくれていました。
ところが、2 か月ほど前から 15 歳の愛犬に変化が訪れました。

朝、私が起きるまでいつまでも吠え、起きてからも何かを訴えるように吠え続けるのです。

ごはんやおやつをあげてみたり、いろいろ試してみましたが、なかなか原因が分かりませんでした。

そんなある日、ふと思いつきで朝の散歩に連れて行ってみたところ、どうやらそれが正解だったようです。

それ以来、散歩に行くまで吠え続けるようになりました。

「なるほど、散歩だったのか.....。」

愛犬の要求に気づくのに、随分と時間がかかってしまいました。

もともと朝は苦手な私ですが、愛する犬が所望するならと、今では毎朝の散歩が日課になっています。

散歩を始めた頃は、朝から夏らしい暑さを感じていました。しかし、最近では朝の風が少し涼しくなり日差しや空気にも秋の気配を感じるようになりました。

朝の散歩を始めるまで、季節の移ろいをこれほど身近に感じることは、あまりなかったように思います。そんな何気ない気づきから、普段目にしている風景についても考えるようになりました。

私は現在、中山間地農業推進対策を担当しています。

中山間地域では、地域ごとの気候や地形を生かした農業が営まれています。私たちが何気なく目にしている田畑や農村の風景も、地域の方々が長い年月をかけて農業を営み、農地を守ってきたからこそ、今もここにあるのだと思います。

朝の散歩を通じて季節を感じるようになったことで、農業もまた、自然や季節と向き合いながら営まれているものなのだと、改めて感じるようになりました。

まだまだ勉強中ではありますが、地域の方々の声に耳を傾け、それぞれの地域が大切にしているものを学びながら、少しでも地域のお役に立てるよう、これからも業務に取り組んでいきたいと思います。

愛犬に起こされるようになって始めた、朝の散歩。

以前は「もう少し寝ていたい」と思っていた朝の時間も、今では季節の変化を感じられる大切な時間になっています。

ちなみに、ここまで15歳の愛犬の話ばかりしてきましたが、もう一匹、11歳の愛犬はというと、この朝の散歩には一切興味がないようで、私たちが散歩に出かける間も、ベッドの上から動くことはありません。

どうやら我が家では、犬同士もそれぞれのペースで生活しているようです。

=====

[illegible]

★九州の動き

1. 荷主向け物流ソリューションセミナーin くまもと～CLO が牽引する物流改革～を開催します！
- 令和 7 年（2025 年）4 月施行の改正物流効率化法により、全ての荷主事業者に物流効率化に向けた取組を行うことが努力義務として求められ、さらに令和 8 年（2026 年）4 月から年間の取扱貨物重量が一定規

以上の事業者は特定荷主として指定され、中長期計画の作成や CLO（物流統括管理者）の選任が義務化されています。

本セミナーでは、こうした制度動向を背景に、CLO による物流改革の取組事例や、製造業・農林水産業分野から物流効率化の取組事例等を紹介し、課題解決のヒントやアイデアを提供いたします。

【日時】

令和 8 年 10 月 23 日（金） 13:30～16:00

【開催場所】

会場参加：TKP ガーデンシティネストホテル熊本(カンファレンスルーム 2A+2B)

（住所：熊本県熊本市中央区辛島町 4-39 ネストホテル熊本）

オンライン参加：Zoom

【内容】

<基調講演>

「変わりゆく物流環境を、製版一体でしなやかに捉える。－物流課題を、経営課題へ。“気づき”を“文化”に変える挑戦－」（株式会社梅の花グループ 三井田 浩二氏）

<事例紹介>

1. 「鉄道コンテナ輸送による物流効率化の実践と未来への展望－工場スマート化がもたらす相乗効果－」（金剛株式会社 山下 史剛氏）
2. 「熊本県果樹「物流効率化」への取り組み事例」（熊本県果実農業協同組合連合会 前田 功真氏）
3. 「法対応を、武器に－荷待ち把握から始める物流効率化－」（株式会社 Hacobu 菅原 利康氏）

【対象者】 荷主事業者、物流事業者、自治体・支援機関 等

【参加費】 無料

◆申込方法等の詳細は、以下の九州農政局ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/butsuryu/semina.html>

担当：経営・事業支援部 食品企業課 物流生産性向上推進担当

2. 九州地域国内肥料資源利用拡大ネットワークの勉強会の開催について

九州農政局では、九州地域における国内肥料資源の利用拡大に向け、肥料原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者のマッチングが効果的に進むよう、九州地域国内肥料資源利用拡大ネットワークを WEB 上に開設し、有益な情報や新たな知見の提供等関係者間の情報共有を行っています。

その取組の一つとして、勉強会を開催します。

今回は、「令和 7 年度国内肥料資源利用拡大アワード」における「全国推進協議会奨励賞」受賞者からそ

の取組内容を発表していただきます。

また、JA 全農が運営している全国の堆肥センター・堆肥情報を掲載し、畜産農家と耕種農家とのマッチング機会の創出を目的としたサイト「耕×畜なび」の取組を発表していただきます。

1.日時

令和 8 年 10 月 13 日（火曜日）14 時 00 分～15 時 40 分

2.開催方法

オンライン（Microsoft Teams）

受付確認後、勉強会前日までに登録メールアドレス宛に勉強会の参加 URL を送付します。

3.参集範囲

九州地域国内肥料資源利用拡大ネットワーク会員及びその他

※どなたでも参加いただけます。

この機会に是非本ネットワークに登録をお願いします（登録方法は、「6.九州地域国内肥料資源利用ネットワーク等について」を参照ください）。

なお、申し込みによって得られた個人情報は、本ネットワークの活動以外には使用しません。

4.内容

(1)令和 7 年度国内肥料資源利用拡大アワード奨励賞受賞者の事例紹介

- ・廃棄卵殻の肥料としての活用及び、ビジネスモデルの構築（ENEGGO 株式会社）
- ・畜産から農業へ、農業から食卓へ バイオ液肥がつなぐ新富町の地域循環ー（バイオ液肥研究コンソーシアム）

(2)家畜ふん堆肥の利用拡大に向けた「耕×畜なび」の取組について（JA 全農）

(3)農林水産省からの情報提供（農産局技術普及課）

5.参加申込

参加を希望される方は、以下の参加申込フォームから期限までにお申し込みください。

申込期限：令和 8 年 10 月 6 日（火曜日）17 時まで

参加申込フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/pmQbTfpUUe>

報道関係者で、取材を希望される方も、上記参加申込フォームよりお申し込みください。（業種欄「報道関係者」を選択してください。）

6.九州地域国内肥料資源利用ネットワーク等について

本ネットワークの取組及び会員登録は、以下のホームページを参照してください。

取組：https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/kyushu_hiryounetwork.html

会員登録：

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/kyushu_hiryounetwork_touroku.html

7.参考（関連リンク）

令和 7 年度国内肥料資源利用拡大アワード受賞取組紹介（一般社団法人日本有機資源協会 HP）

https://www.jora.jp/wp-content/uploads/2026/01/Award2025_brochure.pdf

耕×畜なび（JA 全農 HP）

<https://ko-chiku.com/>

詳しくは、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kankyo/260909.html>

（お問合せ先）生産部環境・技術課

3. スマート農業に係る生産方式革新実施計画の申請・認定に関する相談・申請を受け付けています

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）に基づき、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動計画の認定を受けた農業者等（農業者又はその組織する団体）を対象に、金融・税制等の支援を行っています。

九州農政局では、相談・申請窓口を設置し、申請者の住所地又は主たる事務所の所在地が九州地域内にある農業者等からの相談等を受け付けています。計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕を持って、相談・申請窓口へ事前の相談を行ってください。

生産方式革新実施計画の認定状況について（九州：18 計画、全国：220 計画（令和 8 年 8 月 6 日時点））

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/seisan_ninntei_jyoukyou.html

九州農政局管内のスマート農業の取組事例はこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/attach/pdf/smart-20.pdf>

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html>

（お問合せ先）生産部環境・技術課



★全国の動き

1. 国内資源肥料フォーラム in 九州の出展者募集について

農業生産に必要な不可欠な肥料原料の多くは、海外からの輸入に依存しているため、国際市況や原料産出国の輸出動向の影響を受けやすい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、持続可能な農業生産を実現するためには、堆肥や下水などの国内資源を活用した肥料の利用拡大と輸入原料からの転換が求められています。

このため、下水汚泥資源や畜産堆肥などの肥料原料を供給する事業者や肥料メーカー、肥料販売事業者、それら肥料を活用する耕種農家等の幅広い関係者が一堂に会し、関係事業者同士の情報交換や連携づくりの場となる「国内資源肥料フォーラム（正式名称：国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム）」を開催します。

1. 日時及び会場

2027 年 2 月 4 日（木）13：00～16：30（予定） ※開場 12:45 予定

ガーデンテラス佐賀（グラウンド 1）（佐賀県佐賀市新栄東 3 丁目 7-8）

2. 出展料及び入場料

無料

3. 出展数

40 ブース程度

4. プログラム

12:45～13:05 開場（受付開始）

13:00～13:05 開会・挨拶

13:05～13:45 基調講演

13:45～15:00 事例発表 1～3

15:00～16:30 交流コアタイム

16:30 閉会

※プログラム等は状況によって変更となる場合がございます。ご了承ください。

5. 出展のご案内

各出展者には、パネル等の展示ブースが、原則 1 区画割り当てます。

展示ブースには、ポスターやパネルを提示するボード（幅 2700mm×高 2100mm）の他、各種パンフレットやサンプル等を展示する長机 1 台（幅 1800mm×奥行 600mm）と椅子 2 脚をご用意いたします。

また、ご希望の方には展示するポスターの印刷（A1 サイズ）を上限 3 枚まで無料で印刷して当日会場にお持ちします。

なお 2 区画以上の展示ブースの利用も可能（出展申込時に選択可能）ですが、応募者多数の場合はご希望に沿えないことがありますことを予めご了承ください。

6. 出展対象者

原則として、国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会の登録会員が出展可能です。

全国推進協議会の会員登録（無料）は下記の農水省 Web サイトから登録いただけます。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/zennkokusuishin.html

登録会員以外の方も、場合によっては出展可能ですのでお問い合わせください。

7. 出展申込締切

2026 年 10 月 30 日（金）17 時迄

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://agri.mynavi.jp/file/hiryo-forum_2026/pdf/hiryo_yoko_20270204.pdf

（お問合せ先）国内資源肥料フォーラム運営事務局（株式会社マイナビ 農業活性事業本部）

2. 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち国内肥料資源活用総合支援事業(令和 7 年度補正予算(第 1 号))の第 5 次公募について

作物生産において必要不可欠な農業資材の一つである肥料については、その原料の多くを海外に依存していることから、国際市況や原料産出国の輸出に係る動向の影響を強く受けざるを得ない状況にあります。肥料を生産現場に安定的に供給していくためには、こうした影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進める必要があります。

このため、海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進める取組等を支援します。

1. 公募対象事業

本公募の対象事業は、国内肥料資源利用拡大対策事業のうち国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内肥料資源活用総合推進支援とします。

また、本公募の対象とする事業実施主体は、次のとおりです。本公募の対象とならない事業実施主体につ

(1)国内肥料資源利用拡大対策事業実施要領(令和4年12月21日付け4農産第3509号、4畜産第1954号農林水産省農産局長、畜産局長通知。以下「実施要領」という。)別表1の区分欄の2から4までのいずれかに該当し、肥料原料供給者、肥料製造業者及び肥料利用者の連携を位置付けた計画(実施要領別紙1の別記様式第13号)に位置付けられた取組範囲が都道府県域を超える事業実施計画書を提出する事業実施主体

⇒ https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/260915_150_1.html

⇒ https://www.maff.go.jp/j/saigai/r8_kumamotojishin.html

(お問合せ先)大臣官房地方課災害総合対策室

2. 農作業死傷事故の発生状況について

農林水産省では、都道府県、農機具販売業者、製造事業者等から収集した農作業死亡事故、負傷事故の情報(速報値)を発生月毎に集計し公表しています。

令和8年7月に発生したと報告のあった農作業死傷事故：43件

7月は23件の死亡事故を含む43件の死傷事故が報告されました。43件報告された死傷事故のうち、熱中症は7件報告され、そのうち死亡事故は6件でした。農道、田畑、ビニールハウスなど、屋内外問わず熱中症による死亡事故が報告されています。死亡に至った事故は、いずれも熱中症により倒れてから時間が経過した後に発見されている一方、倒れる前に体調不良を訴え救急要請をしたことで死亡に至らなかった事故もあります。

熱中症の対策として、以下の点に気を付けましょう。

- ・事前に暑さ指数(WBGT値)を確認して、農作業の予定を立てる
- ・冷却ベストやファン付きウェアなど熱中症対策アイテムを活用する
- ・こまめに休憩する(日陰や冷房のある場所で体を冷やす、水分・塩分補給など)
- ・十分に睡眠を取る等により体調を管理する(夏は前日の飲酒を控えめにするなど)
- ・1人作業はできるだけ避ける(1人で作業せざるを得ない場合は家族等と30分毎に連絡を取る)

<9月のワンポイント>

例年、稲の収穫時期である9月はコンバインによる事故が多く発生しています。

コンバインによる事故で多い事故は以下の事例です。

- ・作業中の転落・転倒(例：傾斜路や下段のほ場等)
- ・手こぎ作業・詰まり除去作業中・注油や清掃作業時の回転部への巻き込まれ
- ・(機械の近くで作業をしていた)補助者が後退・旋回したコンバインの下敷きに

転落・転倒事故について、以下の点に気を付けましょう。

- ・現場で転落・転倒の可能性のある危険箇所を事前に確認し、ポールなどで目印をつける
- ・草を刈って畦を見やすくする
- ・バックモニターを装備する(後付けも可能)

手こぎ作業等では巻き込まれ事故を防ぐため、以下の点に気を付けましょう。

- ・手袋、タオルを外して作業する
- ・手や腕を搬送チェーンよりも外側に置き、少量ずつ供給する
- ・作業の際は、袖口をしっかり締める
- ・タオルや手ぬぐいを首や腰に掛けない

補助者がひかれる事故について、以下の点に注意しましょう。

- ・オペレーターと補助者は作業前に作業手順や合図を確認する
- ・作業中もオペレーターが補助者の位置をしっかり把握し、お互いに意思疎通しながら作業する
- ・補助者も、機械が遠ざかってから作業を行うことを心がける

農林水産省では本年 9 月 30 日までを熱中症等対策声かけ活動の強化期間に設定しています。9 月も暑い日が続くと予想されますので、引き続き熱中症対策を徹底してください。

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html

(お問合せ先) 農産局技術普及課生産資材対策室

3. 「令和 7 年地球温暖化影響調査レポート(確報)」の公表について

農林水産省では、「農林水産省気候変動適応計画」(令和 5 年 8 月改定)に基づく取組の一環として、各都道府県の協力を得て、地球温暖化の影響と考えられている農業生産現場での高温障害等の影響、その適応策等を取りまとめ、普及指導員や行政関係者の参考資料として公表しています。

今回の確報版は、「地球温暖化影響調査レポート(速報)」のデータを確定するとともに、地球温暖化による農畜産物への影響、適応策の普及状況、地球温暖化適応策等に関する参考情報を掲載しています。

また、農業分野における地球温暖化対策の概要、緩和策、適応策に関する情報をまとめた「農業分野における気候変動・地球温暖化対策について(令和 8 年 9 月)」が更新されました。

詳しくは、下記 URL の「新着情報」からご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/index.html>

(お問合せ先) 農産局農業環境対策課

4. みどり認定者に役立つ最新情報をお届け！～「みどり認定者ネットワークだより」を配信しています～

農林水産省は、環境に配慮した農業生産活動に役立つ情報を毎月 1 回程度お届けするメールマガジン「みどり認定者ネットワークだより」を配信しています。

本メールマガジンは、みどり認定者をはじめとする農林漁業者に役立つ情報を直接リアルタイムにお届けするものです。みどり認定者に限らず、農林漁業者であれば御登録いただけますので、この機会にぜひ御登録ください。

※配信できるアカウント数に限りがあるため、行政機関の方の登録はご遠慮ください。

〈このような情報をお届けします〉

○環境に配慮した農業生産活動に役立つ技術情報(有機質肥料、バイオ炭、みどり投資促進税制対象機械など)

○みどり認定者向けの補助事業などの支援情報

○イベントやセミナーの情報

「みどり認定者ネットワークだより」の配信登録については、こちらからどうぞ。

⇒ <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

(お問合せ先) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

5. 米に関するマンスリーレポートについて

農林水産省は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理した「米に関するマンスリーレポート」を取りまとめています。

「米に関するマンスリーレポート」は、米に関する価格動向や需給動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動向を適切に反映した米取引に資することを目的としています。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

(担当) 農林水産省農産局企画課

6. 使ってみませんか「地域の農業を見て・知って・活かす DB」

農林水産省は、農林業センサスを中心とした総合データベース「地域の農業を見て・知って・活かす DB」を公開しています。

「地域の農業を見て・知って・活かす DB」は、農業集落（全国約 15 万）を単位として、農林業センサスの結果と各種情報とを組み合わせ、農林水産省が独自に加工・再編成したデータを提供するものです。地域農業の現状をグラフや地図で見える化することや、国勢調査や行政情報と組み合わせ、分析することができます。

< 「地域の農業を見て・知って・活かす DB」 専用ページ >

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html

< 利用マニュアルなど >

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/riyou.html

(お問い合わせ先) 大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

7. 病害虫のまん延防止にご協力をお願いします ～沖縄県や奄美群島などに出かける方へ～

沖縄県や奄美群島（奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島等）へご旅行される方もいらっしゃると思います。

これらの地域のほか、小笠原諸島やトカラ列島においてもサツマイモなどの農作物に大きな被害を与える病害虫（アリモドキゾウムシ、イモゾウムシなど）が発生しています。このため、これらの発生地域から

は、本病害虫が付着するおそれがある植物等（サツマイモ、エンサイなど）の本土への持ち出しが規制されています。

また、沖縄県では、セグロウリミバエという害虫が発生しており、令和7年4月14日から緊急防除が実施されています。このため、沖縄本島、伊江村、伊是名村及び伊平屋村からは、にがうり（ゴーヤー）、ヘチマ等の野菜やパッションフルーツ、ドラゴンフルーツ等の果物の持ち出しが規制されています。郵便や宅配便などによる発送も規制の対象となりますので、ご注意ください。

病害虫のまん延防止のため、これらの病害虫やその病害虫が付着するおそれのある植物等を持ち込まないように、ご理解とご協力をお願いいたします。

以下の URL に植物等の移動規制に関するリーフレット等を掲載していますので、詳しくはこちらをご確認ください。

○サツマイモやミカンの苗木などの移動規制に関する情報

植物等の移動規制について（農林水産省植物防疫所 HP）

⇒ <https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/index.html>

「植物検疫のおしらせ」リーフレット（農林水産省植物防疫所 HP）

⇒ <https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/seido/attach/pdf/index-8.pdf>

○セグロウリミバエの緊急防除に係る植物の移動規制に関する情報

農林水産省からのおしらせ（農林水産省植物防疫所 HP）

⇒

https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dkinkyuu/attach/pdf/seguro_chirashi_maff.pdf

住民、旅行者の皆様へ（農林水産省植物防疫所 HP）

⇒

https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dkinkyuu/attach/pdf/seguro_chirashi_japanese.pdf

（担当）消費・安全部 農産安全管理課

8. サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために

サツマイモ基腐病は、糸状菌（カビの一種）を原因とする病気です。防除が難しく、まん延すると減収につながることから、国・県等が一体となってまん延防止・防除対策に取り組んでいます。

コガネセンガンなどの品種を栽培する一部のほ場で、本病の発生が認められています。大雨や台風等により、サツマイモ基腐病菌の胞子が拡散し、発生が拡大することが懸念されます。台風前後の適切な防除対策を行いましょう。被害を抑えるためには、以下の対策をもれなく行うことが重要です。

○ほ場の排水対策を徹底する

- ほ場の見回りは、こまめに実施
- 発病株は、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出して処分
- 定期的な農薬散布による予防防除を実施（各県の対策マニュアルを参照）

以下の URL に本病のまん延防止対策及び発生の予防に必要な対策をまとめたリーフレット等を掲載していますので、ご活用ください。

リーフレット（農林水産省九州農政局 HP）
⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/syokubou.html>

宮崎県 サツマイモ基腐病対策マニュアル（令和 8 年産版）
⇒ https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/67650/67650_20260127161601-1.pdf

鹿児島県 サツマイモ基腐病防除対策マニュアル
⇒ https://www.pref.kagoshima.jp/ag06/documents/documents/74570_20240315133011-1.pdf

農研機構 サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和 4 年度版)
⇒ https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweet_potator04a.pdf

農研機構 かんしょ生産工程におけるサツマイモ基腐病発病リスク低減技術集(概要編)
⇒ https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/168482.html

（担当）消費・安全部 農産安全管理課

9. 「除草剤を購入するときのポイント」について

除草剤には、1.農薬登録のある除草剤と 2.農薬ではない（登録されていない）除草剤の 2 種類があります。

1.農薬登録のある除草剤

農作物や樹木・芝・花きなどの栽培・管理のために使用される除草剤です。
家庭菜園やガーデニングも含まれます。

【購入する際の見分け方】

容器・包装に『農林水産省登録第〇〇〇〇〇号』の記載があります。

2.農薬登録されていない除草剤

道路、駐車場、グラウンドなどの、農作物や樹木・芝・花きなどの栽培・管理の目的以外で使用される除草剤です。

このような除草剤を農作物等の栽培・管理に利用することは、農薬取締法において禁止されています。

【購入する際の見分け方】

容器・包装と店舗の見やすい場所に「農薬として使用することができない」旨の記載があります。

3.除草剤を使用する際の注意点

○使用する際には、必ず容器・包装に記載されている使用上の注意事項等を確認し、遵守しましょう。

○散布は、無風又は風が弱いときなど、周辺近隣に影響が少ない天候・時間帯に行いましょう。

○事前に周辺住民等に、使用の目的、散布日時、種類及び使用者等の連絡先を十分な時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。

除草剤を購入するときのポイントは、こちらからご覧ください。

除草剤の販売・使用について（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/herbicide.html>

（担当）消費・安全部 農産安全管理課

10. 環境にやさしい農産物の農作業体験を開催

九州農政局では、有限会社くまもと有機の会との共催により、小学生とその保護者を対象とした環境にやさしい農産物の農作業体験や生産者との交流を行うイベントを開催します。

子どもたちが農業や農作物への理解を深められるよう、野菜の植え付けや収穫、生産者との交流を行いながら、環境に配慮した農業について楽しく学び、食と農のつながりを身近に感じてもらうことを目的としています。

◇開催日時：令和8年10月18日（日曜日）9時30分から13時00分まで

◇開催場所：有限会社くまもと有機の会 会員ほ場及び事務所

◇内 容：有機農産物の農作業体験や試食会、生産者との交流を実施

◇対象者：小学生とその保護者10家族

※詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syoushisya/nousagyo_taiken.html

11. 「食育実践優良法人2027」の申請受付を開始しました！

農林水産省では、従業員に対し、健康的な食事の提供、食生活の改善に資する取組とその評価を行っている法人を「食育実践優良法人」として認定し、法人内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰制度」を実施します。

申請期間：令和8年8月17日（月）から令和8年10月30日（金）まで

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/27sinsei.html>

なお、昨年度実施された「食育実践優良法人 2026」では、官民連携プラットフォームによって、334 法人が認定され、その中から優良な 37 法人の取組を紹介した事例集を公開中です。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/26jireishu.html>

12. 九州農政局から発信する SNS 情報！

【 農林水産省 公式 YouTube チャンネル BUZZ MAFF 】

農林水産省職員が、そのスキルや個性を活かして、農林水産物の良さや農山漁村の魅力を発信する動画チャンネルです。

ぜひ、チャンネル登録と動画に「いいね!」をよろしくお願いいたします。

○最近発信の動画 <よかトコ九州>

【よかトコ九州×テゲバジャーロ宮崎】プロとガチ PK 対決。地域を支える子ども食堂の取組とは

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=FltWBssIkF0>

「BUZZ MAFF ばずまふ」

⇒ <https://www.youtube.com/channel/UCk2ryX95GgVFSTcVCH2HS2g/videos>

【九州農政局 公式 X】

九州の「食」と「農」に関する情報を発信していきます。どうぞよろしくお願いします。

現在は、「令和 8 年熊本地震」に関する情報も発信中です。

⇒ https://x.com/MAFF_KYUSHU

【九州農政局 公式 Instagram】

“九州農業を盛り上げる”農政情報をタイムリーにお届けします。ぜひ「フォロー＆いいね」をよろしくお願いします。

⇒ https://www.instagram.com/maff_kyushu/

(担当) 企画調整室

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

☆2☆ 情報定期便

[illegible]

1. 九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ！

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策の情報提供や普及啓発を行っています。

令和 8 年 9 月、令和 8 年 10 月は、下記のテーマで特別展示を実施します。ご来庁の際は、是非お立ち寄りください。

展示場所：消費者の部屋（熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階）

◆テーマ：木材利用促進月間～10 月 8 日は「十と八」で「木」の日～

期 間：令和 8 年 9 月 7 日（月曜日）～ 令和 8 年 9 月 18 日（金曜日）

内 容：木材利用が地球温暖化の防止につながることを説明したパネル、木材の利用方法のひとつである直交集成材（CLT）のパネルおよび木製品の見本を展示します。

◆テーマ：国有林発！新しい造林技術の開発と実践

期 間：令和 8 年 9 月 24 日（木曜日）～ 令和 8 年 10 月 2 日（金曜日）

内 容：2017 年に九州森林管理局が熊本県人吉市の国有林に 10ha の試験団地を設定し、宮崎大学・森林総合研究所と連携して多くの造林技術の検証と開発が行われました。その中で特徴のある成果を分かりやすく紹介します。

◆テーマ：10 月 18 日は「統計の日」

期 間：令和 8 年 10 月 5 日（月曜日）～ 令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）

内 容：10 月 18 日の「統計の日」にちなんで、九州の農林水産業の現状について統計データを図案化したパネルの展示等。

◆テーマ：10 月は食品ロス削減月間

期 間：令和 8 年 10 月 19 日（月曜日）～ 令和 8 年 10 月 30 日（金曜日）

内 容：食品ロス削減月間（10 月中）の取組として、食品ロス削減推進法に基づく施策や食品関連事業者の取組内容、及び容器包装リサイクルのうち、特に消費者に関連のある事項等について、パネル展示を行います。

なお、以下の場所におきましても、農林水産行政等の情報提供の場としてパネル等を常時展示しています。

フードパル熊本「熊本市食品交流会館」（熊本市北区貢町 581-2）

詳しくは、九州農政局ホームページをご覧ください。

「消費者の部屋」

⇒ <http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syouhisya.html>

2. 統計新着情報のご案内

農林水産省は、令和 8 年 8 月 31 日に「令和 8 年産水稻の 8 月 15 日現在における 10a 当たり収量の平均比見込み及び前年比見込み」を公表しました。

九州における令和 8 年産水稻の 10 a 当たり収量の平均比見込みは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮

崎県（普通栽培）及び鹿児島県（普通栽培）で「やや上回る」、大分県で「平年並み」と見込まれています。

★全国

<農家数、担い手、農地など>

○令和 7 年新規就農者調査結果

<作付面積・生産量、家畜の頭数など>

○作物統計調査 令和 7 年産キウイフルーツの栽培面積、結果樹面積、収穫量及び出荷量

○作物統計調査 令和 8 年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）

○令和 6 年産花木等生産状況調査結果

○作物統計調査 令和 7 年産パインアップルの栽培面積、収穫面積、収穫量及び出荷量（沖縄県）

○令和 8 年産水稻の 8 月 15 日現在における 10a 当たり収量の平均比見込み及び前年比見込み

<農家の所得や生産コスト、農業産出額など>

○農業経営統計調査 令和 7 年産てんさい生産費

○農業経営統計調査 令和 7 年産そば生産費

○農業経営統計調査 令和 7 年産原料用ばれいしょ生産費

○農業経営統計調査 令和 7 年産原料用かんしょ生産費

○農業経営統計調査 令和 7 年産さとうきび生産費

○農業経営統計調査 令和 7 年産大豆生産費

<森林、林業>

○令和 7 年木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果

<水産業>

○水産物流通調査 令和 7 年水産加工統計調査結果

<農林水産行政等に対する意識・意向調査>

○国産水産物の消費拡大及び水産エコラベル認証に関する意識・意向調査結果

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

（担当）大臣官房統計部 統計企画管理官

3. 食育イベント情報（令和 8 年 7 月以降）について

九州地域において、食の安全や食育に関連する様々なイベント、セミナー、体験活動等が行われています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/event/event.html>

(担当) 消費・安全部 消費生活課

4. 九州各県の棚田イベント情報

九州各県の棚田におけるイベント情報をお知らせします。

棚田は、美しい景観だけでなく、国土保全や生物多様性の保全など、多くの役割を担っています。イベントへの参加を通じて、地域に受け継がれてきた棚田の価値や魅力に触れてみませんか。

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/220224_tanada_sinkou.html##kakukentanadajouhou

(担当) 農村振興部 地域整備課

5. 農林水産省広報誌「aff (あふ)」について

令和8年9月号の特集テーマは、＜ジビエの新しい価値＞

実は体にうれしいメリットがたくさんあるジビエ。シカやイノシシなど、動物ごとの栄養素や体への効果をわかりやすく紹介！ ジビエの秘密に迫ります。

農林水産省では、消費者の皆さん、農林水産業関係者、そして農林水産省を結ぶWebマガジン「aff (あふ)」を配信しています。

より読みやすく親しみを感じるWebマガジンを目指しながら、農林水産業や食に関するお役立ち情報をお届けしていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。誌面内容を全てご覧になれます。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

◇◇編集後記◇◇

9月に入り、朝夕には少しずつ秋の気配を感じるようになりました。一方で、日中は厳しい残暑や台風シーズンが続きますので、体調管理や災害への備えを心掛けたいものです。また、令和8年熊本地震の発生から2か月が経過しようとしています。改めて被災された皆様に思いを寄せるとともに、地域の農業や暮

らしを支える備えの大切さを再認識したいと思います。今後も「アグリ・インフォ九州」を通じて、皆様のお役に立つ情報をお届けしてまいります。

=====

九州農政局メールマガジン＜アグリ・インフォ九州＞は、国民の皆様に、農林水産省及び九州農政局が進める農林水産行政に関する情報や農林水産に関する統計・情報を分かりやすくタイムリーにお届けするものです。

○ メールマガジンの「新規登録」については、こちらからどうぞ。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

※「新規配信登録(TLS1.2以降対応)」をクリック後、【農政局等発行】欄の「九州農政局メールマガジン「アグリ・インフォ九州」毎月1回発行」を選択してください。

○ 登録の解除・登録情報の変更・パスワードの再発行については、こちらからどうぞ。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

○ アグリ・インフォ九州に関するご質問やご意見・ご要望は、下記までご連絡をお願いします。

⇒ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/161220-2.html>

=====

農林水産省 九州農政局 企画調整室（広報担当）

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）

TEL：096-211-9111（内線：4112）

=====